

茨労発基 1110 第 2 号の 2  
令和 4 年 11 月 10 日

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会茨城支部  
代表者 殿

茨 城 労 働 局 長

令和 4 年度年末年始労働災害防止強化運動の推進について（要請）

初冬の候、貴団体におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働災害防止をはじめとする労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県内における労働災害の発生状況は、10 月末現在、休業 4 日以上の死傷者数は新型コロナウイルス感染症による罹患者を除くと前年よりやや減少しているものの、事故の型別の「転倒」が第三次産業を中心に増加し、また、全体としても高止まりの状況にあります。死亡者数については 25 人で、令和 3 年の確定値の 22 人を既に 3 人超えており、2 年連続の増加、さらに業種別では製造業や建設業の増加が顕著であることから当局ホームページ上において「死亡災害撲滅に向けた緊急アピール」を掲載する等各種広報により周知を図っているところです。

これらの状況に加えて、年末年始は、慌ただしい中での大掃除や、機械設備の点検・再稼働等の作業が増え、労働災害の発生リスクが大きくなることから、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認等に全員で取り組むことが、より一層重要となります。

このため、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、別紙実施要綱のとおり、令和 4 年 12 月 1 日（木）から令和 5 年 1 月 31 日（火）までの間、「令和 4 年度 年末年始労働災害防止強化運動（以下「強化運動」という。）」を展開することといたしました。

つきましては、本強化運動及び実施要綱に記載の事業場の実施事項に関して、傘下の会員事業場に対し、広く周知・徹底していただきますよう要請いたします。

**【別添資料】**

- 資料 1 令和 4 年度年末年始労働災害防止強化運動リーフレット
- 資料 2 茨城県内及び全国の労働災害発生状況（令和 4 年 10 月末速報値）
- 資料 3 令和 4 年 死亡災害事例（茨城県内、10 月末現在）

